

# ごあいさつ

駿河台大学資格課程主任 野村 正弘

『駿河台大学資格課程年報』第11号をお届けいたします。

1994年3月に駿河台大学文化情報学部が創設され、その翌年の1995年4月に、文化情報学部資格課程（司書課程・学芸員課程）が設置されました。開設7年目の2001年に『駿河台大学資格課程年報』創刊号を刊行し、1995年度から2000年度の6年間の活動と実績を総括いたしました。そして2002年に第2号を、2003年に第3号を刊行することができ、その後も継続して年報を刊行し、無事に2010年の第11号を刊行することとなりました。

司書課程においては、資料情報の組織化及び検索・提供を行う司書の育成を行っています。文字情報だけでなく、映像や音響も含めた多様な情報に対する理解や対処ができる、まさに情報の専門家の役割を果たす人材の育成をめざしています。

学芸員課程においては、博物館に関連した分野で、博物館資料の展示・教育活動等の情報社会における意義、役割を重視したカリキュラムを設置し、各種資料の組織化、またデータベース化などの情報処理技術を身につけた新しい学芸員の育成をめざしています。

また、2004年4月から学校図書館司書教諭課程も開設され、司書教諭資格を取得するために必要は資格申請を行なうことができるようになりました。

さらに2009年度からは本学には新学部が誕生し、駿河台大学資格課程はメディア情報学部設置されることになりました。資格課程は新設されたメディア情報学部のほか、法学部・経済学部・現代文化学部・心理学部にもオープン化され、全学部の学生が資格課程を履修することができるようになっていきます。

本学では、学外実習が始まった当初から教員がそれぞれの実習館を訪問し、実習生を受け入れてくださっている図書館・博物館とのコミュニケーションを図ってまいりました。この年報を通して、さらに本学の資格課程カリキュラムの内容をご確認いただけましたら幸いです。どうぞよろしくご批評、ご教示くださいますようお願い申し上げます。

---

---

# 駿河台大学 司書課程について

メディア情報学部(・文化情報学部) 准教授 杉江 典子

---

## 司書課程の特色

2009年度から駿河台大学文化情報学部は新たにメディア情報学部となり、司書課程はメディア情報学部設置された。司書課程はメディア情報学部以外の法学部・経済学部・現代文化学部・心理学部の学生も履修できるようになっている。メディア情報学部の目標はこれからの多元的メディア社会に対応できる人材の育成である。従来の映像、音響に加えてグラフィックデザイン、DTP、CM制作などの科目を追加している。また、実習・演習科目を増設し、即戦力となる人材の育成環境を充実させている。メディア情報学部は3つのコースに分かれる。その中で図書館・アーカイブズコースでは、増えるデジタル写真、音楽ファイルを整理する方法や、企業・官公庁の情報管理やプレゼンスキルまで、情報サービスの最前線を学ぶことができる。駿河台大学司書課程では、このような資料情報を有効に扱う情報専門家を育成することが目的である。

## 司書課程4年間の流れ

司書資格のための科目は1年次から開講されている。4年次までに資格に必要な科目を計画的に修得し単位をそろえる。(司書課程科目一覧を参照)

**1年次：** 入学してすぐに資格課程ガイダンスを受け、『資格課程受講登録』を行う。授業に出席し単位を修得する。1年次から開講される必修科目は「生涯学習概論」「児童サービス論」の2科目である。

**2年次：** 司書課程ガイダンス(登録済み学生対象)を受ける。授業に出席し単位を修得する。2年次から開講される必修科目は「図書館情報学」「情報サービス論」「情報資料論」「資料組織論」「情報サービス演習」の5科目である。選択科目も適宜修得する。

**3・4年次：** 司書課程ガイダンス(登録済み学生対象)を受ける。授業に出席し単位を修得する。3年次から開講される必修科目は6科目(講義科目3科目、演習科目3科目)で、必ず修得し、また選択科目を適宜修得する。そして司書資格に必要な単位をそろえる。

## 2010年度の司書課程図書館実習について

2010年度には17名の学生が実習を行った。実習館の館種は、17名全員が公共図書館であった。図書館実習は選択科目なので、強い自覚と熱意をもった学生が実習を行っている。実習終了後、学生は実習日誌と実習レポートを提出する。学生の熱意は日誌、レポートの内容にも反映されている。レポートでは、利用者からのリクエストを図書館がどのように処理していくか、また障害者サービスに関心をもったこと、児童サービスでのおはなし会や読み聞かせの体験、さらに移動図書館に便乗して地域内を巡回した体験等が述べられている。これらの図書館サービスは、大学内の授業だけではわからないことで、実習を行って実際に体験することではじめて理解を深める。また、最近の公共図書館で積極的に行なわれるようになったビジネス支援や、指定管理者制度の問題についてもレポートに述べられていた。

2008年度まで採用された科目一覧と、2009年度以降入学生から採用される新科目一覧を合わせて掲載する。

司書課程科目一覧(旧:2008年度)

区分	図書館法施行規則によって定められている科目	単位	本学における科目	単位	配当年次	必要単位数	
必修科目	甲群	生涯学習概論	1	生涯学習概論	2	1	13科目 26単位 必修
		図書館概論	2	図書館情報学	2	2	
		図書館経営論	1	図書館・情報センター経営論	2	3・4	
		図書館サービス論	2	図書館サービス論	2	3・4	
		情報サービス概説	2	情報サービス概説	2	2	
		レファレンスサービス演習	1	参考業務演習	2	3・4	
		情報検索演習	1	情報検索演習	2	3・4	
		図書館資料論	2	情報資料論	2	2	
		専門資料論	1	専門資料論	2	3・4	
		資料組織概説	2	資料組織論	2	2	
		資料組織演習	2	資料組織演習	2	3・4	
				資料組織演習	2	3・4	
児童サービス論	1	児童サービス論	2	1			
選択科目	乙群	図書及び図書館史	1	文化情報社会史 (文化情報学部)	2	1・2	2科目 4単位 以上
				文化情報社会史 (法・経済・現代文化学部)	2	1～4	
				書誌学	2	3・4	
		資料特論	1	記録媒体保存論	2	2	
				歴史資料論	2	2	
				出版流通論	2	2	
		コミュニケーション論	1	コミュニケーション論 (文化情報学部)	2	1・2	
				コミュニケーション論 (法・経済・現代文化学部)	2	2～4	
		情報機器論	1	情報処理概論	2	1	
		図書館特論	1	情報施設実習	2	3・4	

司書課程科目一覧（新：2009年度以降入学生）

区分	図書館法施行規則によって定められている科目	単位	本学における科目	単位	配当年次	必要単位数	
必修科目	甲群	生涯学習概論	1	生涯学習概論	2	1	13科目 26単位 必修
		図書館概論	2	図書館情報学	2	2	
		図書館経営論	1	図書館・情報センター経営論	2	3・4	
		図書館サービス論	2	図書館サービス論	2	3・4	
		情報サービス概説	2	情報サービス論	2	2	
		レファレンスサービス演習	1	参考業務演習	2	3・4	
		情報検索演習	1	情報サービス演習	2	2・3	
		図書館資料論	2	情報資料論	2	2	
		専門資料論	1	専門資料論	2	3・4	
		資料組織概説	2	資料組織論	2	2	
		資料組織演習	2	資料組織演習	2	3・4	
				資料組織演習	2	3・4	
児童サービス論	1	児童サービス論	2	1			
選択科目	乙群	図書及び図書館史	1	文化情報社会史 (メディア情報・文化情報学部)	2	1・2	2科目 4単位 以上
				文化情報社会史 (法・経済・現代文化・心理学部)	2	1～4	
		資料特論	1	記録媒体保存論	2	2	
				歴史資料論	2	2	
		コミュニケーション論	1	コミュニケーション論 (メディア情報・文化情報学部)	2	1・2	
				コミュニケーション論 (法・経済・現代文化・心理学部)	2	2～4	
		情報機器論	1	情報処理概論	2	1	
図書館特論	1	情報施設実習	2	3・4			

## 那須烏山市立南那須図書館

現代文化学部 増田久美子

---

栃木県那須烏山市立南那須図書館は、茨城・福島・栃木の県境にある八溝山系のふもとにあり、那珂川や荒川などの清流に恵まれた緑ゆたかな里山の地にある。最寄り駅である JR 宇都宮線大金駅からタクシーを拾い、田畑が広がるのどかな風景を突っ切ってゆくと、文字通り、田んぼのど真ん中に新設の大きな図書館が現れる。自動車がなければ、いかにもアクセスがむずかしいこの図書館は、はたして多くの人びとに利用されているのだろうか(たしかに、100 台ほど収容可能な駐車場は完備されているが) そのような疑問を持ったまま図書館のなかへと入っていくと、夏休み最後の日曜の真昼にもかかわらず、予想以上の利用者がいた。そのとき、広々と開かれた静穏な館内で思い浮かんだ言葉は、「生きた図書館」だった。

本学の実習生の担当者であり、来館する前にやりとりをさせていただいた図書館職員の薄井美香さんが不在であったため、滝田香織さんが館内の案内を務めてくださった。

いったい何平米あるのだろうかと思わせるほどの広い館内には、一般開架コーナー、児童開架コーナー、閲覧コーナー、インターネット・視聴覚コーナー、ブラウジングコーナーのほか、陽当たり抜群の「おはなしの部屋」やセルフコーナー(飲食の可能な、カフェテラスのような空間)があり、さらには、市民であれば無料で借りられる「展示ホール」まである(訪問したときは、地元の手芸クラブによる作品が展示されていた)。明るい雰囲気にあふれたこの図書館は、読書や図書の閲覧を来館の目的とせずとも、展示品を鑑賞したりセルフコーナーでお茶を飲んだり、人びとのくつろぎの空間でもあるようだ。平成 20 年に開館されたばかりという南那須図書館は、休日には家族連れで来館する利用者も多らしい。たしかに、費用をかせずに気軽に楽しめる図書館という存在は魅力的なのであろう。

もっとも興味を抱いたのは、児童開架コーナーと「おはなしの部屋」である。公共の図書館において、これほどの広さが許されている子どもの図書のための空間は、なかなか存在しないのではないだろうか(不甲斐ないことに、建物面積や蔵書数の確認を怠ってしまい、そのゆたかな空間を数値で示すことができない)。児童の利用しやすいように低く設置されている書棚には、子どもの頃に親しんだ名作絵本や、最近の作家による質のよい児童書がずらりと並び、子どもの目線に合わせて腰をかがめ、それらの背表紙をながめていると、子どものための選書や蔵書の構成といった問題について、同図書館の真剣な取り組みが素人目にもわかる。おざなりな児童書コーナーが設けられている本屋に、なんとなく踏み入ってしまったときの失望感とは対照的に、ここ南那須図書館では、子どもと本を結ぶ活動が生き生きと行

われているのである。

「おはなしの部屋」では、絵本の読み聞かせの会が月2回実施されているほか、隔月で人形劇やパネルシアター、子どものお楽しみ会なども催されている。こうした活動はおもに館員以外のボランティアによるもので、「アトリエびっき」というグループが中心的な役目を担っているようだ。さらに興味深い取り組みとして特筆すべきは、同グループが図書館ボランティア養成講座をこの図書館で開催しているという点であろう。そのワークショップでは、児童書や表現活動に関心のある一般の人びとを対象に、さまざまな表現遊びについての知識や、その実践の指導を行っているという。図書館はたんに児童向けの催し物を公演する場にとどまらず、子どもをゆたかな表現世界へと誘い、その感性を涵養するための活動の支えともなっているのである。このような点に、図書館の新しい役割や可能性を見いだせることができるのだろう。

そのようなことに感心していると、その間、実習生である文化情報学部の塩野好紀君は書棚の整備を終え、レファレンスカウンターで図書の貸出作業にせっせと励んでいた。滝田さんによると、塩野君は毎朝職員の方々よりも早く出勤し、たいへん真面目な態度で熱心に仕事をしているという。「おなじみの図書館員ではなく塩野君がカウンターにいと、フレッシュな感じでよいと利用者みなさんからも好評です」と滝田さん。職員や利用者の方々から塩野君の実習体験がたいへん好意的に受け入れられていることを知って、駿大の教員としてほっと胸をなで下ろしたが、これも南那須図書館の親切なご対応と、塩野君自身の誠実な働きぶりによるものだろう。同図書館の方々には厚く御礼を申し上げなければならない。

図書館をあとにして、ふたたびJR 烏山線の大金駅に向かった。1時間に1本しか運行されない列車を待つため、駅近く的那須烏山市観光物産センターに立ち寄った。寂れた感じの店内ではあったが、そこには南那須図書館でいうところの小さな「セルフコーナー」が設置されており、中学生の女の子ふたりが静かに英語の勉強をしていた。なぜかその素朴な少女たちの姿が印象的であったのは、南那須図書館の子どもたちを取り巻く風景と重なるからかもしれない。

## 図書館実習を終わって 課題レポートから

小平市中央図書館

文化情報学部文化情報学科 3年 野本久美子

今回実習させていただいたのは小平市中央図書館である。この図書館は公共図書館であり、すぐ隣に公民館があるという併設型の図書館であった。規模は市の中央図書館ということもあり、市内では蔵書数、敷地面積ともに最大規模の図書館である。開架、書庫合わせ約 40 万冊近く、延べ床面積は約 470 m<sup>2</sup>である。市内には中央図書館を含め地区図書館(分館)と分室を合わせて 11 館ある。中央図書館はその中心的役割を果たしている。その中でも多摩六都の公立図書館や都立図書館との相互貸借などの連携を積極的に行っていた。そのシステムが中央図書館で各市外の相互貸借している図書館から中央に送り、必要な各地区図書館へ中央から回送を行う役割を担っている。また、市内の図書館ごとで資料の収集分担しており、中央では図書館、書誌・写本と哲学・心理、宗教さらに古文書、郷土・行政資料さらには視聴覚資料までもの収集を中心的に行っているとのことであった。

実際に図書館で実習させていただいたことで、図書館について深く考えさせられた。小平市の図書館についての話や、中央図書館の 4 部署それぞれの仕事について、説明していただいた。中央図書館は庶務、資料課、調査課、サービス課の四つに分かれ、カウンターと合わせて各役割をこなす体制となっている。資料課の方からは、蔵書、選書、地域資料、修復、受け入れと本の装備についてお話ししていただいた。また、選書風景を実際に見させていただき、どんな本を受け入れるのか、どういった本をあまり図書館には置かないのかということを見せていただいた。修復と装備は実際に体験させていただいた。本を長持ちさせるための工夫を知り、痛む本の悲しさ、修復にかかる時間など利用者として本を大事に扱わなければならないと感じた。地域資料の話では、東京に関する地図や案内、グルメの本を郷土資料とし、十進分類法とは別の図書館独自の分類をおこなっている。例を出し、実際に表を見ながらこんな本はどの分類になるか自分たちで分類もさせていただいた。特別な分類もあり、大変参考になった。

サービス課の方からは、児童サービス、障害者サービスについてお話ししていただいた。児童サービスでは実際に英語の絵本を実習生を 2 グループにして日本語に自分たちで訳すということをした。何に軸を置いて訳すといいのか、どこを取るべきなのか単純な英語しか

い絵本は逆に難しかったがおもしろかった。実際当てはずれな訳ではなかったが、日本語版は関西弁の訳であったことに実習生一同驚きその発想の転換に関心した。また、そのときの図書館員の方の読み聞かせの仕方の上手さに感動した。障害者サービスでは、点字本、カセットテープだけでなく、ボランティアの方が作成しているフェルトの絵本、実際に物語を上演する人形や大きな紙芝居を見せていただいた。障害のあるグループの方などに貸し出しているそうだが、著作権上の理由で貸し出せないものもあるという。しかし、障害者のために、ボランティアのかたが作成し図書館で本だけでなく貸し出せるというのはすごいことであると思う。調査課の方からはレファレンスについてお話していただいた。どんな時にどんなデータベースや資料を使えばいいのか実際にパソコンを利用しながらご指導いただいた。

お話などを聞くなかで、関心したことが地域資料である。ただ、昔の小平の歴史や地理に関する本を収集しているのだと思っていた。実際はそれだけではなく、市報を収集し、ある程度たまったなら製本をする。地域の新聞記事を収集することや、小平市に関する記事を切り抜く。ここまでは多くの図書館でやっていることであると思う。しかし小平市は更に、広告の収集まで、行っている。小平市内の広告だけであるが、スーパーから雑貨当時の広告を見ることまで出来る。実際に昭和時期の広告を見せていただいた。現在と全く違う値段や様子を知ることが出来た。地区図書館に行った際には、地域資料として、白黒写真を見せていただき、収集の奥深さを感じた。どんなものを市民のために収集し保存するか、こうしたことにも気を配っているのだと思った。

カウンター業務を経験していて、気づいたことはカードの更新だけでなく新しくカードを作りたい・初めて利用するという方を毎日見かけたことである。これには少なからず驚いた。更新ならまだしも、新規の申し込みはたいしてないだろうと考えていた。引っ越しや、転勤があったとしてもそんなには多くはないのではないかという思いがあったためである。1日に2,3回カウンターに立たせていただいたが、毎回と言っているほどこうした内容に関する申し込みを受けた。学生ばかりかと思えば、社会人らしき方や年配の方まで様々な年代の方が利用カードを作っていた。こうして、日々利用者増えているのだなと実際に感じる事が出来た。レファレンスの内容は基本職員の方をお願いをしたが、司書の資格を持つ方が限られるため効率はあまり良いとは言えないと感じた。現在小平市は司書の採用はしておらず、市役所職員の図書館配属になった中から、講習にいき資格を取るというシステムになっている。委託の職員もいるため、専門技術的側面では十分とは言えない。さらに現在の東京23区では指定管理者制度を導入し委託職員によるサービス提供をしている区が増えてきた。このまま広まった時、どれほど専門的でよりよいサービスが行えるのか疑問に思う。図書館全体に対する問題も垣間見えた。

小平市中央図書館で実習させていただき感じたのは、まず、利用者としてきちんと利用内容を知っていれば、すごく恵まれた環境にあるということである。図書館の館数は多く、資料も豊富である。貴重な資料から、調べ物をする時の資料も豊富である。図書館は親しみやすく、入りやすいことを掲げているため、職員の方の雰囲気は良く、対応も丁寧である。細

かい配慮にも気を配っているため、気づかないとしても良い環境が作られていることである。図書館員の方それぞれの仕事に対する視線も熱く、こちらまで真剣に考え図書館に対する考えが熱くなった。とてもいい図書館で実習させていただいた。ただ、体験・実習するだけでなく考えさせられ、様々な知識だけでなく現状、これからどうすべきか・どうしたいのかななどの深い話まで聞くことができ、人としてより一層成長できたと思う。実習させていただいた図書館はまだまだ多くの課題も抱えていたが、解決に向かう努力も行っているので、今後さらなる良いサービスが受けられるように発展していくのではないかと考える。また、利用者として今後に期待していきたいと強く感じた。



写真1 図書の排架

---

## 前橋こども図書館

文化情報学部文化情報学科 3年 飯塚沙織

私は、8月8日から8月22日までの13日間、前橋市にある前橋こども図書館で図書館実習をした。図書館実習に行く前から児童サービスを学びたいと思っていたので馴染みがある子ども図書館に行けて本当にうれしかった。

前橋市の図書館は、中央図書館の役割を果たす前橋市立図書館、前橋こども図書館、地域の13カ所の分館から図書館サービスを提供している。前橋こども図書館は、前橋市立図書館から独立した図書館である。対象者として0歳児から15歳の児童、その児童に関わる大人たちを対象にした児童・育児サービスを提供している。2階フロアを子育て応援施設をテーマとして平成19年12月8日に開館した。

特色は、児童サービスを提供していることで子どもと保護者を対象にした企画を行っていることである。子ども図書館でイベントを開催し、定期的集會行事として読み聞かせを大人や中高生が行ったり、ブックスタート(0~1歳児対象、絵本を読んだことが

ない保護者対象で絵本を紹介する)お母さんのための絵本の朗読とお話会で絵本作家が行ったり、展示企画で季節の行事が展示されたり、子どもが群馬県の作家を知ってもらうために紹介展示をしたり、子どもと両親が参加する講座企画、子どもフェスティバルを行ったり他にも絵本作家のイベント開催など企画が盛りだくさんで内容が充実している。

#### ・カウンター業務実習(貸出返却)

カウンターに配置し、本の貸出と返却の手続き、視聴覚ブースの手続き、駐車券のご利用案内を行った。図書資料は10冊、視聴覚資料は6点までと貸出し冊数が決まっている。貸出は、利用者カードをスキャンすると利用者の本の個人情報がパソコンに表示される。本などに添付されているバーコードをハンディレーザでスキャンして画面に表示されて手続きをすると貸出作業と利用者が読み終えた本などのバーコードをスキャンして本を返却棚に戻す作業をした。貸出返却はやり方を覚えることが少なかったのですぐに覚えることができた。しかし、予約の仕方、利用カードの手続き、忘れた時の対応、延長手続きのやり方は実習を始めた前半はわからなかったため図書館員にお願いをした。教わりながら少しずつ予約の仕方、予約した人の受け渡し、延長手続きや対応(利用者「こちらで手続きします」と案内する)のやり方は後半からできるようになった。

#### ・書架案内(排架、書架整理)

返却棚に戻っている本を元の場所に戻す排架作業を行った。最初は、書架の配置を覚えていなかったのに時間をかけてしまった。長時間繰り返しなので体力勝負だと実感した。作業しているときに分類番号とは違う本を見つけたので元の分類番号へ戻し、本がシリーズにまとまっていなかった場合や書架がバラバラに並べてあるのを並べ変えたり、元に戻す書架整理をした。児童図書の中でも小型絵本の書架が毎日0~4歳の子どもと保護者が利用するのでねころびコーナーの書架を片づける作業を行う。

#### ・レファレンスサービス

今回は、レファレンスサービスというわけではなく読書相談としての対応だった。利用者が図書館の利用の仕方、この本を見つけない、この本はどこにありますか?などの質問に対してお手伝いをすることが図書館員の務めだ。カウンター業務や書架整理しているときに図書館員は、利用者の質問を待ちかまえてなければいけない。書架案内は、応対する力や図書館の知識が必要だ。図書館の知識として書架と分類番号の配置、一般書と児童書(ラベル番号)の区別、がわかってないといけない。最初は、配置がわからなくて図書館員にお願いしてしまった。次の日も別の利用者が同じ質問したので今度は案内できてうれしかった。

#### ・おはなし会[昔話編]

小学生を対象にしたおはなし会だった。前半は、実際に本を見ないで語っていた。後半は、絵本の読み聞かせと語りを交換しながら行った。個性豊かな声で語っていたことが印象だった。自分の言葉で物語を語るのは難しいのでプロだと感じた。

#### ・おはなし会 [ わたげの会 ]

わたげの会のおはなし会に参加させてもらった。子どもの人数が8人くらいだった。最初に、わたげの会のオープニングが始まっていっしょに手遊びをした。その後に絵本や手遊びを行った。私の番では「すりすりももんちゃん」の絵本を読み聞かせした。最後の日は、人数がいたので緊張した。でも実習で学んだことを生かして、ただ読むのではなく接しながら子ども達とお話して読んだ。ゆっくりとていねいに感情をこめてももんちゃんや動物たちの気持ちを考えて……。読む前にアドリブを入れたり、工夫を試してみたが難しかった。

この2週間は図書館全体のことを体験できたので授業より実際に体験した方が詳しく学べて図書館についてもっと深く関わりたいと思った。この実習を通して参考になったことは、カウンター実習と読み聞かせ実習の時だ。返却棚にたくさんの返却した本が並べられる。その中で分けやすいように絵本、児童書など配置されていて戻すようになっている。私は、配置ごとに返却棚に置いたがこの時に図書館員が「返却棚に本を絵本なら50音順、分類番号順に置いとくとみんな（図書委員のこと）が片づけやすいよ」と教えてくれたので勉強になった。図書館員は細かいところまで気をくばっていることがわかった。読み聞かせ実習の時、おはなし会の見学も参考になった。私は、一番楽しみにしていた児童サービスの一部分なので実際、実習できるとは思っていなかった。読み聞かせでは、「子どもと接するときにはアピールするといひよ」、「手遊びを覚えとくと子どもとの距離が縮まるよ」など教えてくれた。絵本を読んでいる時も工夫し、感情こめて大きな声で堂々とやることも見学してわかった。読み聞かせ実習に関わったすべての人からいろんな読み聞かせのやり方を学んだ。

私は、こども図書館で実習をさせてもらって本当にうれしかった。自分が行きたい実習先だったのでこの2週間は貴重な経験をさせてもらった。実際に利用している子どもや保護者の利用数も多いことがわかったのでこの図書館は前橋市の人々が利用しやすい図書館だということだ。私も実際に利用したいと思った。今後前橋市と高崎市以外の利用者が利用しやすい図書館になってほしいと思った。前橋子ども図書館でお世話になった方々にお礼を言いたい。自分について改めて考えさせられた実習期間だった。



写真2 おはなし会



写真3 カウンター業務

---

## 鶴ヶ島市立中央図書館

文化情報学部文化情報学科 3年 海老澤智子

鶴ヶ島市立中央図書館は、平成8年10月に開館した公共図書館で、この中央図書館と6つの分室の中心的役割を担っている。鶴ヶ島市は、読書に関する活動や行事・事業が活発で、図書館まつりは毎年開催、平成15年に「子どもの読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣賞を受賞、平成19年に近隣の城西大学との相互利用も開始され、図書館の存在がますます大きくなっている。

実習内容は、担当の方が児童担当ということで児童カウンターなど児童に関わる業務が多かったが、相互貸借や資料の受入・装備、分室の体験等一通りの業務を体験させていただいた。どの仕事も大切な仕事であり図書館員の仕事を身にしてみることができた。

カウンター業務では、児童カウンターと中央カウンターを体験した。児童カウンターは実習中5日体験し、主に児童書の貸出・返却、閉架書庫への本の依頼である。貸出は、お客様の利用カードと図書のバーコードをなぞることで手続きが完了し、返却は図書のバーコードのみをなぞることで返却処理されたことになる。貸出に関しては、利用カードを忘れてしまう利用者もいるので、その場合は電話番号と名前を聞くことで貸出できるようになる。また、利用者更新期限が3年となっているのでその都度、身分証明書を確認して更新するのだが、時期もあるのかもしれないが期限の切れている人が意外にも多かった。

児童サービスも体験することができた。毎週日曜日に行っている「おはなし会」は、小学生程度を対象としているもので、私は後ろから見学させてもらった。また、毎月第1金曜日に行われている「あかちゃんとおかあさんのためのおはなし会」では一冊の絵本を読む機会を与えていただいた。赤ちゃんはじっとしていることが難しく動き回って

いる子もいるので、職員の方には気にしないで先に進んでいいと言われたが、ページをめくるタイミングなどがとても難しいと感じた。

レファレンスの業務は、見計らい書の陳列、市の例規集の差し替えとレファレンスの課題のようなものを行った。見計らい書の陳列は、見計らいとして届いた図書の冊数を数え決められた棚に大まかな分類ごとに並べる。見計らい書は一週間程度そこに置かれ、それぞれ担当の人が購入するかをその間に決めるそうだ。いろいろな本があり、需要がありそうなもの・選書基準に合っているもの選ぶのは大変だろうと思った。例規集は増減があるためページ数が記載されているわけではなく順番で探すのは大変でとても時間がかかってしまった。しかし、当たり前だがこのような資料も図書館には所蔵されており、差し替えも日々行われていることも知ることができた。レファレンスの課題では、実際のレファレンス業務が少ないため問題を用意していただいた。一つ目はすぐに出たが二つ目は参考資料での探索が慣れていたものだったので、コンピュータでの探索では見つけることができずヒントを与えてもらうこととなってしまった。本でもコンピュータでも探せるようにならなければいけないと反省した。



写真4 鶴ヶ島市立中央図書館



写真5 おはなし会

今回の実習を通して、様々なことを学ぶことができた。特に、裏方の仕事は利用者として来館した際には、見ることができない部分なので元々関心がありとても参考になった。また、今まで気にしたことのない資料についているバーコードの位置について、所蔵数が多く蔵書点検の時に一冊一冊出すのは大変なため出す面積が少しになるように背の近くに貼られており他の図書館とは少し違うという事を聞き、とてもよく考えられていることに感心した。そして、除籍や受入、発注、相互貸借などの業務は実習でしかできないことなので貴重な体験ができ参考になった。

全体として見ると、所蔵数も多く配置も分かりやすく、広くて明るいので良い環境にあると言えるだろう。職員の対応も良いと評判のようで、広域外からも多くの利用者が来られるようだ。このような場所で実習ができ本当に良かったと思う。この経験が決し

て無駄にならないようこれからの授業などに生かしていきたいと思う。

---

## 新潟市立中央図書館

文化情報学部文化情報学科 4年 星野 渚

私は今回、5日間「ほんぼーと新潟市立中央図書館」において実習をさせていただいた。また、そのうち1日は「新潟市立西川図書館」にて行わせていただいた。このレポートではこのふたつの図書館について触れながら述べていきたい。

新潟市立中央図書館は、旧沼垂図書館を新しくする形で平成19年にできた。3階建の延べ床面積9,132㎡という広さで、蔵書冊数は図書が323,214冊、AVが14,270点(平成21年4月1日現在)となっている。パソコンも充実している他、日経テレコン21や朝日新聞聞蔵 ビジュアル、日外WEB、ジャパンレッジ等9種類のデータベースも無料で使える。新潟市立西川図書館は延べ床面積2356.54㎡の平成17年に新しく建て直された図書館である。蔵書冊数は図書75,805冊、AV1,910点(平成21年4月1日現在)である。インターネットの利用も可能で、自分のパソコンを持ち込んで利用できる席も多く用意されている。

新潟市立中央図書館の特色は、いくつか「別置」という配架方法がとられていることだろう。ラベルも特別に作り、分類番号も独自にふっていた。これは「特色ある図書館」を目指しているからでもあるという。まず1階部分の入り口付近に需要の多い、料理・ファッション・医学・冠婚葬祭・旅行などの資料が集められている「くらしのコーナー」が、2階の階段を上ってすぐのところには、「ビジネス支援コーナー」として、就職や転職、企業等ビジネス関係の図書や雑誌が集められている。「郷土行政コーナー」では行政資料・新潟市資料・新潟県資料にそれぞれ独自の分類番号を付与しながら集められ、ティーンズコーナー」では10代の利用者向けの図書や雑誌が集められている。

また、様々なサービスを行っているのも特徴といえる。例えばビジネス支援サービスである。働いている人でも図書館は使えるということを知らせるためでもあるという。利用の少ない年齢層の人々にも図書館を利用してもらうため、特別にビジネス関係の資料を集めたり専門機関と連携して相談会等を開いたりしている。

それから児童サービスである。運営計画に基づき、こどもとしょかん・児童図書研究室・児童書庫・おはなしのへや・グループ学習室それぞれのコーナーで多くの工夫や用意がされている。他にも、図書館利用が難しい人々へ向けたハンディキャップサービスや、県立図書館・大学図書館などとも連携して行っている回送や地区図書室とのつながり等がある。

新潟市立中央図書館では、貸出・返却のカウンターと配架等はTRCに業務委託するかたちで行われていた。職員の方々は大きく企画管理課とサービス課に分かれ、管理や

企画運営を行う人々と、サービスや地域支援関係を行う人々とで機能しているようだった。業務内容としては、ごく一部しか知ることが出来なかったとは思いますが、庶務的なことから、電話対応、レファレンス、サービス関連、整理、相互貸借など本当に様々なことを行っているようであった。レファレンス専用のカウンターがあるのだが、そこは職員の方が担当するので、引き継ぎのファイル等を用いてスムーズに的確に交代で行われていた。後は比較的図書館内（一般利用部分）で動くというよりも裏側で動いているという印象を受けた。新潟市立西川図書館では、図書館規模もそれほど大きくなく、職員の方も少ないので、カウンター業務から庶務的な業務等、図書館内と裏側の両方で、全ての職員の方が交代で上手く回しながら動いているようであった。

実習期間中は、新潟市の図書館について・データベース、ビジネス支援サービスについて・児童サービスについて・分館、地区図書室について・障がい者サービスについて・レファレンスインタビューについて等お話を聴かせていただいた他、窓口業務・配架作業・相互貸借作業・書庫整理作業等を実際に行わせていただき、催し物・企画の見学やお手伝いもさせていただいた。

お話を聴かせていただいて思ったのは、「新潟市立図書館ビジョン」というはっきりした理念に基づきサービスや工夫を展開しているということである。どこにでもあろうと思うが、目指すところがきちんとしていて、それに対応した動きをすることで良い図書館になっていくのかなと感じた。図書館はいろいろ変化・対応できる施設なので他の機関と連携をとりやすく、様々な動きができるという点はなるほどと思った。だから企業・経営相談会等を開け、ビジネス支援サービスをより展開していくことが可能で、ボランティア団体との連携でおはなし会をたくさん開けたり、資料を増やしたりすることができ、児童サービスやハンディキャップサービスが充実していくように思った。

窓口業務では実際に返却と貸出作業をさせていただいた。素早く確実に行うことの必要性を感じた。また直接利用者と接する場でもあるので、挨拶や言葉遣い、身だしなみ、相手の話をきちんと聴く大切さなどを実感した。中央図書館では貸出と返却のカウンターも完全に分かれているのが、西川図書館では同じカウンターで貸出・返却全てを行うので、利用者が何を求めているのかを確認したりすることも必要であった。両図書館とも、返却された資料は暗黙の了解の基で分けながらブックカウンターに戻したり、手が空いていればすぐ助っ人に入るなどして協力したり、先を読んで行動したりしながら作業効率を高めていたように感じた。

実習を受けて、図書館職員はカウンターで立っているだけではないということを実感した。レファレンスカウンター担当や案内担当を交代で行いながら、電話対応やサービス関連の仕事、企画関連等々非常に忙しい職場・職業であった。図書館では限られた予算で、より利用してもらうため、本に親んでもらうために様々な取り組みが考えられ実行されている。図書館に置く資料を考えるのも、企画展示を考えるのも、子どもや学生を対象におはなし会を開いたり体験を行ったりブックリストを作成したり、ビジネス

支援を行うのも、とても考えられて実行されていることだった。公共図書館として、今後の図書館の在り方も考えていかななくてはならないと話してくださったのは印象的であった。

中央図書館ではカウンター業務の委託という点で効率良く行われている半面、利用者と直接接する機会が減るので実際のニーズ把握等が難しいことがあるのではないかと思った。しかし大きい図書館だからこそできることもたくさんあるだろう。逆に西川図書館では比較的小さいからこそ利用者と職員はすでに顔見知りの間柄で、距離が近い。きっとだからこそできること、難しいことがあるだろう。それぞれの図書館に合った在り方を考えていくことが必要なのだなと思った。

お忙しいにもかかわらず実習させていただき、多くのことを聴かせていただき、見せていただき、やらせていただき、本当に貴重な5日間であった。この体験を今後活かしていけたらと思う。



写真6 絵本の読み聞かせを講義



写真7 読み聞かせの練習

---

## 入間市立図書館

文化情報学部文化情報学科 3年 松井友子

私が実習を行ったのは「入間市立図書館本館」である。現在入間市立図書館は私が実習を行った本館の他に、西部分館、金子分館、藤沢分館、撫養寺配本所の4か所の分館を持ち、移動図書館『やまばと号』が入間市内19か所を巡回している。入間市だけでなく狭山市、所沢市、飯能市とも相互貸借を行うことで各市と連動して利用されている。延べ床面積は1934.04 m<sup>2</sup>である。実習業務は、“カウンター”、“一般”、“児童”をローテーションで行った。

毎朝、一日の仕事を朝礼で確認してから業務に入る。日によってはお盆が近い時期の実習だったためあまり人が来ない日もあった。まず、朝一番に行うのは排架の作業であ

る。一般図書と児童図書が入り口で分かれる形をしているので、担当する場所で全く逆方向での作業となる。授業で行ったことの他にも覚えることが多く、ラベルは一番苦労した。各図書館で多少変化があるわけではないが、大きな本には“B”のラベルが付けてあり、別の棚に配置する。ほかにも記号で振り分けられているので実習最初は戸惑うことも多く、やはり、授業だけでは分からないことが多いのだと実感した。初日には各分館を案内していただいた。実際に行ったことがない分館もあったので行くことが出来て有意義な体験であった。二日目からは予約本の確認や発注のかけ方、実際に図書館で行っている見計らい本の扱い方などを教えていただいた。ハンコを押すというような単純な作業でも深い意味があり、分からないことはすぐに指導してくださった方に聞くようにと言われていた。開館すると、人がどっと来る。朝一番から一日図書館の中で勉強している人も少なくない。学習室はなく参考書の置いてある所に机がある。そこが勉強スペースとなっており、いつ確認しても空席が少なく、たくさんの人に利用されていることがよくわかった。

児童は図書の特集を三つほど取り揃えていた。「夏休みなので今は、お化けと自由研究の特集を中心にしている。」と教えていただいた。子供たちが図書館で資料をそろえて宿題が出来るようにと考えている。親子連れでいらっしゃる方も少なくない。子供は子供で自分の本を探すこともあれば、親子で子供の本を探している人もいる。子供用に作られているリクエストカードを持ってきて「この本を借りたいです。」と言われることもあった。上手く見つけられないこともあったが、まずは数をこなすことが大事だと言われたので一度探してみて、見つからなかった場合だけ職員さんを頼ることにしていた。お待たせしてしまって申し訳ないとは思うけれど探し当てた本を持って行ったときにお客様から行っていただける「ありがとう。」の一言がうれしかった。児童の仕事で一番大変だったのが“おはなし会”の実習だった。その時言われたことは、「なるべくどんな子でも楽しんでもらえるように子供用の分かりやすい本を選ぶこと」だった。教育絵本や幼児用の本を選んでおくるとどんな年齢の子供が来ても楽しんでもらえるといわれた。実際に実習で行ったときは緊張で上手く舌が回らなくて大変だったけれど、子供たちが笑ってくれたのを見てとてもうれしく思った。おはなし会が終わった後に指導員さんに上手に出来ていたよと言ってもらえた一言で実習に来てよかったなと思うことが出来た。

一般図書は排架を中心に、納入本の整理、閉架書庫内の重複本のリサイクル処理、データがうまく入っていないカセットのデータ入力など沢山の仕事があった。一日一日の時間が本当に足りないと感じることも多く、もっとやりたいと思う毎日を過ごした。

カウンター業務は他の図書館と違い人間市立図書館は立ったまま作業を行う。やってみると実際は立っていた方がやりやすかった。机が微妙な高さなので、座ると本が受け取りづらいという欠点がある。ずっと立ち続けているので足がパンパンになった。ただ、利用者の方々と目線の高さがほぼ一緒なので顔をしっかりと見て会話が出来ることはいいことだと思った。返却・貸し出しの作業は単純に見えて気を使わないといけない作業だ

と初めて知った。返却といっても、予約が入っていることもあれば分館の本だということもあるのでそれらをかごに分別しながらしなくてはならない。貸し出しも予約や延滞がないか、図書カードを忘れてしまった人には臨時の図書カードを作成するなどやるべきことは沢山あった。帰ってきた返却資料はただ置いておくのではなくタイミングを見計らって、棚に戻しに行くこともある。忙しそうに見えない様に動いていたのだと実感した。

二週間の実習はあっという間に過ぎてしまった。まだまだ未熟で分かっていないことも多い。そんな中での実習だったので不安も多かったが、朝から一日、本に囲まれている生活はとても楽しかった。普段利用者としてきていても分からないことは多く、学ぶことが多かった。図書館の皆さまには沢山の迷惑をおかけし、指導もしていただき、大変感謝している。司書を目指す者として貴重な体験が出来たと思っている。



写真8 おはなし会



写真9 排架作業

---

川越市立中央図書館

文化情報学部文化情報学科 3年 平岩 祥

私が実習をさせてもらった川越市立中央図書館は、公立図書館である。役割として川越市内に在住している人に対して本の貸し出しなどを行っている。川越市立中央図書館は昭和59年に開館し、川越駅東口、高階、霞ヶ関に分館があり他にも分室がある、比較的大きな図書館である。川越市立中央図書館は視覚障害者のためのサービスが充実していて、対面朗読や本の音訳などが行われている。実習における主な業務内容は、以下のとおりである。

- ・ 書架整理...図書館の書籍を請求記号順に並んでいるかを確認、間違っているもの

があれば正しいところに戻す。土日などの利用者が多い時などは間違っ  
て戻してあるものが多く正しい位置に戻すのが大変だった。

- ・ 新聞記事の切り抜き、分類分け...三大新聞の主に埼玉版の記事から川越に関するものを探して、見つかった場合はコピーを取り切り抜く。そして切り抜いた記事を紙に張り付けてまとめる。そしてまとめた記事ごとに図書館独自に決めた分類番号を記入していく。新聞の切り抜きでは記事の細かいところまで見て見逃がしの無いようにしなければならないので作業をするのに時間がかかった。分類分けでは複数の分類にまたがった記事が多く担当した職員に聞かなければわからないものが多くあって間違っ  
た分類に分けてしまったのではと不安になった。
- ・ web 予約、予約された本の回収...インターネットから予約されたものを確認し、予約(リクエスト)カードに記入する。用紙の記入欄への書き込みが多く、どこを書くのか迷うことがあった。メモしていたのでその後と同じ作業をするときは迷わずにできた。本の回収は出勤して最初にやることで、書架や書庫の中から予約されている本を回収し、貸し出しの準備をすることである。目的の本がどこにあるのかが分かりにくいのがあると一冊探すのに時間がかかってしまった。
- ・ お話し会、読み聞かせ...川越市の図書館では平日の午前中に赤ちゃんとお母さんのためのお話し会を行う。会場の準備として、カーペットを敷いたりおもちゃを置いておく。そしてお話し会の時間になると赤ちゃんとお母さんたちと、手遊びやちょっとした歌を唄ったり、絵本を読む。歌や手遊びを覚えるのが大変で、一度目は職員さんのやることについて行くのでいっぱい、いっぱいだった。読み聞かせは日曜日の午後に3~5歳児を対象にした絵本の読み聞かせがある。実習中に二度絵本を読んだが、事前に練習もしたのですが二度とも緊張してしまって職員さんのようにうまくできなかった。それでも子供が真剣に聞いてくれたのは嬉しかった。
- ・ 選書会議...一般図書と児童図書の選書会議を見学させてもらった。二つの選書会議ではやり方が違っていたのが印象的だった。一般図書ではカタログにあるバーコードをスキャンし、書誌情報や自館でその著者の他の蔵書などから職員さんが話し合いをして購入するかどうかを決める。児童図書では実物を手に取り、内容を検討し購入するかどうかを決める。どうしてやり方が違うのかに疑問を持ち聞いてみると児童図書は本の読みやすさなども考慮しなければならないので内容を検分する必要があるのだと教えてもらった。
- ・ 巡回業務...中央図書館から分館へと本を持っていく。出勤して一時間後くらいにはその日の分館へと持っていく本をワゴン車に積んで出発する。折り畳み式コンテナいっばいに本が入っていると重量もそれなりになるので、巡回業務は男性職員でなければちょっと無理があると分かった。その日によって量が違うので多い時には何度か往復しなければならないこともあり、近くの分館ならまだ時間的にも支障はないが遠い分館だと余計に時間がかかってしまう。

- ・ 図書の登録...一般図書と郷土資料の寄贈されたものを登録する。購入された本と違う区分での登録になるため、一般的に入手した本とは少し違った作業になる。インターネット上で作業するので最初手順を覚えるのに苦労した。手順を覚えてしまえば早くできるようになった。一般図書はそれでよかったが難しかったのが郷土資料のほうである。郷土資料の場合、その図書館独自の入力基準があるのでどれに当てはまるのかの判断がつかないものが多く職員さんに何度も聞かなければならなかった。
- ・ リクエスト処理...利用者からリクエストが来たものの自館にない本の場合、埼玉県内公立図書館横断検索という埼玉県にある公立図書館の蔵書が調べられるサイトを使って他館が所蔵しているかを調べ、持っていれば依頼をする作業。実際にやってみて思ったことはごく最近の本は借りるのが困難だということ。最近の本はまず所蔵している図書館が少なく、所蔵していたとしても他館への貸し出しが制限されている図書館が多く、なかなか借りられる図書館が見つけれなかった。一冊の本を他館から借りるためには利用しているだけの立場からでは分からない苦労があるのだと知った。

今までは大学の講義で学んできたことだけの知識しかなかったが、実習をしたことによってそれが身に付いたように感じた。そして利用者という立場からでは分からなかった図書館の仕事を見学、実習したことでより司書の資格を取得したいと思えるようになった。

川越市立中央図書館は資料は豊富にあるので様々なことを調べるのには向いていると思われる。そして川越に関する郷土資料も2階に豊富にあるので地元について調べるときには重宝する。職員さんの対応も明るく迅速なので利用者からは好感が持てると思われる。後は設備の向上がなされればさらに使いやすくなり利用者の数も増えていくのではないかと感じた。



写真10 書架整理



写真11 カウンター業務

---

---

# 駿河台大学 学芸員課程について

メディア情報学部(・文化情報学部) 准教授 野村 正弘

---

## 学芸員課程の目標と経過

駿河台大学の学芸員課程は文化情報学部設置されている。文化情報学部の教育目標の一つは、「情報メディアイーター」の養成である。この「情報メディアイーター」とは、人間の文化的営みに関する諸々の資料などに関する専門的知識を持つとともに、これらの資料情報をシステム化し、データベース化するための情報処理技術を身につけ、これらの資料に関する要求に対して適切な情報提供の仲介を行う専門家のことである。文化資料の宝庫とも言える博物館の「情報メディアイーター」とは、その能力をもつ博物館学芸員を意味する。

この目標を達成するため、文化情報学部のカリキュラムには学部設置当初から博物館関係の科目が設けられた。平成7年、博物館法施行規則にもとづく学芸員資格取得のための必要科目も開設された。また同年、学芸員課程と司書課程を合わせた「文化情報学部資格課程」が設置され、専門的知識と情報処理技術を身に付けた学芸員の養成が本格的に開始された。

その後、平成8年の博物館法施行規則改正に伴い、平成9年度から必修科目が開講されている。平成13年度には、他学部の学生や学外の科目等履修生も学芸員の資格取得を目指せるように、学則および科目の一部を改正した。資格課程も学部規模から大学規模に拡大され、現在は全学部からの委員で構成される「資格課程委員会」がその運営に当たっている。

## 学芸員課程の履修科目

平成7年の開講時には、必修科目として6科目14単位、選択科目では12科目の中から4科目8単位以上、人文・自然科学系科目として10科目の中から3科目6単位以上の履修が資格取得に必要であるように設定された。

平成8年度の博物館法施行規則の改正にともなって、必修科目に「生涯学習概論」、「博物館概論」を追加し、必要単位数を8科目18単位とした。さらに、平成13年度から、文化情報学部のカリキュラムの一部改正、ならびに資格課程を本学の他学部、科目等履修生に開講したことにともない、一部科目の新設ならびに入れ替えを行って、学芸員資格取得に必要な科目を加え改正した。

主な変更点は、次の通りである。必修科目では「博物館資料論」を設け、選択科目では科目を一部入れ替えるとともに、他学部開放にともない人文・自然科学系科目をA、Bの二つ

に分け、それぞれ 群 群とした。履修方法は、 群は、受講者全員が履修することとし、 群 群の科目からは2科目4単位以上を自由選択により修得しなければならないことにした。また、「博物館実習」は、年間を通して大学で行う学内実習と博物館などの現場施設で行う学外実習を合わせて実施している。

平成20年度からは別表 学芸員課程科目一覧に示したように学芸員の養成が行われている。

## 履修登録および博物館実習への対応

学芸員課程の履修については、毎年、「資格課程履修ガイド」を発行し、学生に配布して周知を図っている。これにもとづく年間スケジュールでは、まず、毎年4月、1年次生および3年次編入生を迎えた段階で、司書課程と合同で「資格課程ガイダンス」を行い、その後、学芸員課程の履修を希望する学生は、登録期間内に本学の所定の方法にしたがって文化情報学部教務課窓口で登録することになっている。

博物館実習については、2年次生あるいは3年次生を対象に、毎年11月上旬に第1回のガイダンスを行い、博物館実習の実施内容や実施上の注意事項をあらためて説明している。そのとき、実習館園に関するアンケート調査を行い、その後のガイダンスで担当教員と学生が相談しつつ実習希望館園を絞り、適時学生自身に申し込みをさせている。その後も、申し込みの状況や途中経過などを確かめ、およそ3月～4月末までに学生各自の実習館の内諾をいただけるようにしている。内諾をいただいた実習予定館園に、正式に文書で依頼している。

実習直前には、実習予定学生に対して「実習直前ガイダンス」を行っている。ここでは、博物館実習は、実習実施に当たっての諸注意や期間中の連絡体制等を説明し、実習日誌などを配布して、実習の心構えと準備を整えさせている。実習が始まると、担当教員ができるだけ実習期間中に各実習館園に挨拶に伺って、実習状況を確認し、以後の学生受入についてお願いしている。なお、資格課程に関わる一連の事務は、文化情報学部教務課職員がその処理に当たっている。

## 学芸員資格課程の今後

平成9年度に初めて、本学の学芸員資格課程で86名が学芸員の資格を取得し、その後毎年20～30名が資格を取得している。しかし、博物館に就職した者は数名にすぎない。学芸員募集には、募集分野の細分化や高学歴化の傾向が見られ、資格を持ちながらそれを活かす職に就けない状況が続いている。これは本学資格課程だけの問題ではなく、学芸員課程を開設している日本全国の大学に共通な問題である。

本学では、学芸員や司書の資格取得のための博物館実習あるいは図書館実習を、一種の就職前社会訓練(インターンシップ)の場としても捉えている。幸い、実習博物館や図書館でも、実習学生の受け入れを社会教育施設の業務の一つであると解して積極的に協力してくれると

ころも増えており、今後大学と博物館や図書館とのさらなる連携が期待される。

現在、平成 24 年度に施行される博物館施行規則改正に伴う新科目の開設に向けて調整を行っている。

別表 学芸員課程科目一覧

区分	博物館法施行規則によって定められている科目等	単位	本学における科目	単位	配当年次	必要単位数
必修科目	生涯学習概論	1	生涯学習概論	2	1	8科目 18単位 必修
	博物館概論	2	博物館概論	2	2	
	博物館経営論	1	芸術経営論	2	3・4	
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	2	
	博物館情報論	1	博物館情報学	2	3・4	
	博物館実習	3	博物館実習	4	3・4	
	視聴覚教育メディア論	1	マルチメディア論	2	2	
	教育学概論	1	教育学概論	2	1	
選択科目	I 群 資料・情報管理系科目		文化情報社会史 <small>(メディア情報・文化情報学部) (法・経済・現代文化・心理学部)</small>	2	1・2 1～4	2科目 4単位 以上
			アーカイブズ学	2	3・4	
			アート・ドキュメンテーション	2	3・4	
			映像メディア論	2	3・4	
			音響メディア論	2	3・4	
			データベース設計論	2	3・4	
			ネットワーク構築論	2	3・4	
	II 群 人文・自然科学系科目		歴史資料論※	2	2	2科目 4単位 以上
			コミュニケーション論※	2	1・2	
			デジタルフォト実習※	1	2	
			都市と文化施設※	2	2	
			文化人類学 <small>(文化情報学部) (法・経済・IT情報・現代文化・心理学部)</small>	2 4	1～4 1・2	
			歴史学	4	1～4	
			環境生物学	4	1～4	
	生命の科学	4	1～4			
	現代自然科学	4	1～4			
	法史学 I	2	3・4			
	経済史	4	1～4			
	アジア文化論 III	2	2～4			
	日本文化論 I	2	2			
	メディア社会学	2	2・3			

※「歴史資料論」、「コミュニケーション論」、「デジタルフォト実習」、「都市と文化施設」はメディア情報学部生及び、文化情報学部生のみ履修が可能となります。

## 博物館実習を終わって 課題レポートから

### 《地域博物館での体験》

飯能市郷土館

文化情報学部文化情報学科 3年 小宮山修弘

2週間の博物館実習を終えて現在感じることは、普段の大学生活では絶対に経験することができない経験であったということである。飯能市郷土館は、駿河台大学に一番近い博物館であり、現に実習期間中にも飯能市郷土館の隣にある河原に駿河台大学の学生が遊びに来ているのをよくみた。駿河台大学の学生にとって1番身近な博物館であると考えられる。

学芸員の方の話を聞いていると、公立の博物館といえども現状は厳しく、その中でも学芸員が力を尽くさないと地域の歴史や文化は護ることができないと感じた。

また、飯能市内の学校に勤務している教職員の研修会が行われ、実習生も教員に混じって参加させていただいた。研修会では飯能市に勤務している学校教員の方々に飯能市の地理や歴史について学芸員が講義を行い、また学校の社会科の授業などでの博物館との連携方法について説明した。飯能市内の学校に来たばかりの先生にとっては地域のことを学ぶことができる良い機会だと私は感じた。また、このような場を利用して学校との連携を図ろうとしている飯能市郷土館の姿勢を感じることができた。

実習期間中には飯能市郷土館が行っている「子どもクラブ」と「子ども歴史教室」の2つの教育普及事業があり、事前の会議から運営まで関わらせていただいた。私も子どもの頃、このような博物館の教育事業に参加したことがあるが、今回は運営する立場ということで私も学芸員の1人として携わった。子ども歴史教室については、会議・準備の段階から担当させていただき、2日間の事業といえども、準備・実施にかなりの作業量があることを知り驚いた。

これらの教育事業には、市民学芸員というボランティアの方々が大きく関わっている。飯能市郷土館では、職員が少なく、教育普及など多くの子ども達に目を配らなければならない時や、私たちのような若い人が知らない、飯能の歴史・民俗・自然の事象などを教える時には、この市民学芸員制度なくしては運営が成り立たない。

実習期間中の飯能市郷土館では定点撮影プロジェクト写真展という、企画展が開催されていた。実習では、その写真展について実習生5人の意見を出し合いポスターを作った。来館

者の人に展示物にさらに興味を抱いてもらうために、写真の見どころなどをまとめた。5人で考えることにより自分だけでは気付かなかった新たな発見があり、とても興味深くそれらの内容を議論し、1枚のポスターにまとめ、特別展示室の入口に掲示した。いろいろな人の意見を聞くことにより資料の見方や価値が変わるのだと考えた。

保存の実習ということで、飯能市名栗地区へ民具の整理に出かけた。名栗の民俗資料は、飯能市と合併以前に展示されていたが、合併直前には、もう公開はしていなかったようである。合併後、飯能市郷土館の管理となっている。その部屋の中には民俗資料が多数あるのだが、建物は廃墟のように雨漏りなどの影響で朽ちていて展示台や床などにカビが繁殖し、とても博物館資料を置けるような場所とはいえなかった。私は資料の展示・保管は、その環境を適切なものに保つのが大切であり、場所をかまわずにどこにでも置いて良いわけではないと考えた。

館内の保存作業は、特別収蔵庫内の古文書の配架順序の変更を行った。収蔵庫いっぱいの古文書を部屋中に並べ、資料群ごとにリスト化し、整理していき形態などをカードに記入していった。江戸時代や明治時代そして大正時代など、普段見ることができない時代の資料が多く、江戸時代、明治時代の犯罪者名簿などの史料も残っていた。

博物館では文化財や美術品を収容し、体系的な保存を行っている。私は過去の史料を、まだ生まれてきてもない未来の人々に伝えることは大変なことだと考える。地球に存在する限り、形あるものは壊れ失われるのが自然の法則で、どんなに安置していても分子レベルで朽ちていくような避けられないものも当然ある。しかし、自分が生まれる以前の過去の史料を、未来に残せるように学芸員は努力しなければならないと考えた。

私は、司書課程と学芸員課程の両方を履修しているが、今回の実習を通して、利用者としてではなく職員の一員として仕事をする傍ら、図書館と博物館の両者には、資料に対して違った価値と役割があることを学び、図書館と博物館を取り巻く環境の違いにも目を向けることができた。

最後に、私は今回の博物館実習で経験したことを後輩に伝え、学芸員課程を薦めたいと考えている。その博物館に興味関心のある後輩達が博物館実習に行って、私達と同じような感動と共に多くの経験をし、博物館の理解者の輪が大きくなることを願う。



## 葛飾区郷土と天文の博物館

文化情報学部メディア情報学科 4年 金子晴香

私は9月12日から20日までの休館日(13・14日)を除いた7日間、東京都葛飾区にある『葛飾区郷土と天文の博物館』で実習をさせていただきました。葛飾区郷土と天文の博物館は、歴史・考古・民俗・天文と幅広い分野を扱う博物館である。

初日はまず、オリエンテーションとして館長からこの博物館についてを教えてくださいました。簡単な自己紹介を実習生で行なった。そのあとに、隣の人と2人1組になってお互いに質問し合い、その回答をもとに相手を他の実習生に紹介するという『他己紹介』も行なった。『他己紹介』では、「多くの情報を簡潔に伝える」ことの難しさを学ばせていただいた。必要な情報だけを短く伝えることが意外に難しかった。

特に印象に残ったのは、この館のプラネタリウムには日本で初めて導入した『デジタルユニバース』というシステムがあり、そのシステムを使いオリジナルの天文番組を制作していること、「他とは違うプラネタリウムである」という点に力を入れているということだった。

2日目には歴史学事業の実習として、古文書剥がしを経験させていただきました。偶然にも地元には旧家があり、壊す時に障子を譲っていただいたそうで、その障子に裏張りとして使用されていた古文書を剥がす作業を行なった。専門調査員の方の指導のもと水を吹きかけ、慎重に剥がしていったのだが、想像以上に容易に剥がれた。しかし、貴重な資料のため、破らないよう注意し2~3枚で1組の古文書も離さないよう剥がすのが大変な作業だった。

4・5日目には毎年行なっているというお月見イベントのお手伝いをさせていただきました。4日目はイベント中に配布するプリントの制作、5日目はお月見団子を作ったが、プリント制作の時間が半日しかなく、非常に困難だった。レファレンスコーナーにある資料や職員の方に借りてインターネットで調べたりしたが、思ったよりも情報が少なく、当初の目標であった、「お月見の歴史」が殆ど調べることができなかった。しかし、同グループの皆さんと協力し合い、1枚のプリントにまとめることができた。



写真3 配布プリント制作

写真4 お月見団子作り

5 日目はお月見イベント当日であり、実習期間の中で1番忙しい日であった。午後から昨日制作したプリントの発表、そしてお月見団子の調理に取りかかった。最初は、ボランティア2人とその片方の方のお孫さん、そして実習生10人で最初は作っていた。18時から4グループに分かれて行ったので、途中からは団子チームである私ともう1人の実習生、お孫さんの3人が団子作りに専念し、ボランティアと同チームであるもう2人の実習生は団子を茹でたり片付けにまわったりしていた。最終的には同チームのメンバーが集まり、4人とお孫さんで団子を作った。無事配布時間までに目標数であった400個以上を作ることができた。

こういった行事イベントも、教育・普及事業の一環で大切な事業の1つだと思う。現代、昔から伝わる風習・文化との関わりは薄くなっていて、風習・文化に触れる機会は少ない気がする。そういった風習・文化を続けていくためにも、博物館が率先してイベントなどで子供たちに伝えるべきだとこの経験をしてみて思った。また、こういうイベントができるのは学芸員や博物館の職員、ボランティアの力があってこそなんだと、目の当たりにして感じることもできた。

今回、博物館実習を経験してみて感じたことは、博物館はただ物を展示していたり解説しているだけでなく、教育・普及のためにイベントを行ったり、ボランティアと一緒に発掘作業を行ったりと様々な事業をしており、裏側でも様々な研究や資料採取などを行ない、更なる発展を目指しているということである。

また、学芸員や来館者だけでは博物館は成り立たず、専門調査員、職員、ボランティアなどもいて成り立つ教育機関だと実際に行ってみて思った。実習に行くまではわからなかった「博物館とは何か」「学芸員とはどういう仕事か」などを知ることができ、貴重な経験になったと思う。また、大学の講義だけでは学べない内容を実習の中で学ぶことができ、大変勉強になった。

最後に今回の実習を受け入れて下さり、お忙しい中指導して下さった博物館の皆さま、7日間だけでしたが有難うございました。

---

川越市立博物館

文化情報学部メディア情報学科 4年 東 象太郎

私が実習でお世話になった博物館は川越市立博物館である。私は川越に住んでいるということもあって一番馴染み深い博物館であり、何よりその舞台裏を覗いてみたかったという気持ちがあったからだ。実習に行ってみてわかったのは、来館者として来るのとは、違った学芸員の視点で観察できたということが大きい。実習の前半は座学が多かったが、中盤以降からは実務実習が多かった。

実習の中でも特に印象残るのは、実習の5日目にやった「蔵作り資料館」の展示作業であ

る。資料館は、川越博物館から徒歩で15分くらいの離れた場所にあり、川越の町で起きた火災から守ったとされている蔵についての資料が展示してある。

資料館の展示作業を行う上で、来館者では入れないような場所や知りえない情報、展示物を近くで見ることができ、非常に貴重な体験を多くさせてもらった。展示作業実習は展示物のキャプションを新しいものに取りかえる作業や、実際に展示物に手を触れて配置を移動するなど、暑い中での緊張しながらの作業となり頬から垂れる汗が展示資料に落ちないか心配だったが、展示物を手で持ってみると、その資料の歴史や価値の重さを直に感じる事ができたのはいい経験になった。

その他にも掃除のため、来館者では入れない「穴蔵」という場所にも入った。穴蔵とは、蔵の下に掘って作った地下空間のことで、その昔商人が火災のときに持ち出せない品々を地下に入れて、火の手から守った。というものだ。普段はガラスで密閉されており、来館の際には中を覗き込むことしかできないが、中を掃除するために中に入れてもらった。穴蔵は深く梯子を使って下り、中は暗く涼しく、土の匂いが歴史を感じさせた。こうして川越の町に住んでいた人たちの道具や知恵がこうして残されていて、それを現代に生きる人間が彼らの遺してきたものに触れられる行為というのは、とても素晴らしいことであると改めて感じさせられた一日であった。

6日目、7日目には「昔の遊び」というワークショップに参加させてもらった。ワークショップで教えられる側ではなく教える側という立場は初めてであり、それに加え小さい子たちと話をする機会がない自分にとって、うまく子どもに合わせて話せるかが不安であった。この企画はコマや折り紙、笹船、竹でポックリを作るなどの昔の遊びを教えて、一緒に遊ぼうという企画で、わたしは折り紙とコマの遊びを担当した。特にコマを回したことがない自分にとっては回すだけでもとても難しく苦戦したが、地域ボランティアの方々のお助けを借りて、なんとか企画が始まる前にコマを回せるようになってよかった。だが、これを子ども達にいかにかわりやすく教えるかが、このワークショップでの自分の課題にもなった。

ワークショップには、小学生低学年くらいの子が参加するだろうと思っていたが、ワークショップに足を運んでくれた子ども達はまだ小学校にも入っていないような子が多く、焦らせた。だが、こういった幼い子のほうが素直で教えやすく、好奇心が色々なところに働いて話していて、こちらがいろいろ勉強させられた。

折り紙は小学生でも折れるような、簡単なものではなく難しい作品を教えるつもりで、もっと簡単な作品に変えようか迷ったが、せっかくなので作った後に達成感が残る作品に挑戦してもらった。子どもを対象に教える場合、こちらが簡単にできることも子どもには難しいということを念頭に置いておかなければならない。そして、ゆっくり丁寧に教え、言葉遣いもわかりやすい言い方に変えないと子どもには伝わりづらい。また、子ども一人に折り方を教えるのではなく、一度に多くの子どもに教える場合、得意な子と不得意な子とで差が生じてしまうことがあり、不得意な子の相手ばかりをしてしまうと、他の子は幼ねてしまったり飽きてしまったりすることがあるので、さじ加減を考えて全員と接する工夫が必要であった。

また、コマの回し方に関してもコマに糸を巻くだけでも子どもには難しく、あまりに小さい子に関しては、糸を巻いてあげて投げて回す楽しさだけを教えた。それでもうまい子はすぐに巻き方を覚えコマを回すことができるようになり、感心してしまった。

実習の後半では、資料整理に関して学んだ。収蔵庫に収める前に行う資料のクリーニングなどで資料に触れる機会が多くなった。寄贈されたものには、明治時代に使われていた櫛や鍋や傘、掛軸などがあり、わたしは掛軸のクリーニングを担当したのだが、掛軸にはすでに虫に食われてしまっているものや何年も前のものとは思えないような綺麗な絵までたくさんあり、慎重に扱わなければならなかった。特に掃除を終わった後に、掛軸を巻いて元に戻すとき、両側を同じ速さで巻いてやらないと片方が出っ張ってしまうので慣れが必要だった。その他にも掛軸の紐の結び方は特徴的であり、元々の結んであった形に戻すために結んだ跡を参考にして結ばなくてはならないので、これもとても困難な作業だった。

掛軸の他に、日本刀の手入れもした。時代劇でしかみたことがなかったので興奮したが、同時に手を切らないよう細心の注意を払う必要があった。布で拭いた刀は美しく自分の顔がしっかりと写って見えて、昔のものであっても本来の機能を果たせるのだと思うと、恐ろしくなり手が震えた。

博物館実習の当初は、緊張して肩に力が入っていたが、それがだんだん失敗しないように心がけることよりも、もっと学芸員の仕事をやってみたいという気持ちが強くなっていった。とても短い間ではあったものの、来館者としてではなく学芸員という一職員として、同じ時間を過ごさせていただいたことは、自分にとっては貴重な体験でした。

心より川越博物館の学芸員さんや職員の方々に感謝いたします。



写真5 「穴蔵」の清掃



写真6 刀の手入れ

---

## 総合博物館での体験

人間市博物館

現代文化学部比較文化学科 4年 井上 遥

私が7月23日から8月5日までの、休館日をのぞく12日間、お世話になったのは「入間市博物館 ALIT」である。「ALIT」とは、「Art(美術)・Archives(文書)」「Library(ライブラリー)」「Information(情報)」「Tea(茶)」という、この博物館の目指す5つの機能の頭文字から名付けられた名称である。入間市の総合博物館として、歴史・自然等、そして特産品の「狭山茶」を含む、「お茶の世界」について展示がなされている。さらに、体験型の「こども科学室」を備えるほか、一階の特別展示室は市民ギャラリーとしても貸出しがされており、地域の催しの場にもなる。入間市駅からバスで約20分の、広々とした敷地には茶の木を始めとする緑も多く、周辺に住む方の憩いの場としての一面もみられた。

実習期間中、学ばせていただいたことは、各講義はもちろん、毎日の収蔵庫の温湿度管理、清掃、茶園の管理、茶席の作法と補佐、茶摘み体験など大変多岐に渡った。中でも印象に残ったのは、展示16年目となる常設展示室のリニューアル企画立案実行実習であった。3つある展示コーナーに沿って班を分け、私を含め6人が「お茶の世界」の展示を担当した。企画だけでなく、実際に展示をさせていただけるということで大いに張り切った。

しかし、興味深いテーマや伝えたいことが豊富にあっても、来館者の視線に立った、関心を引くわかりやすい展示を心がけないと目に留めてもらえない。それを痛感したのが、私たちが選んだ展示場所の一つ、2階から1階に降りるスロープの折り返し部分にある、棚のようなスペースでの展示だった。そこは「入間の歴史」の展示から「お茶の世界」へ移る入り口なので、「導入」の役割の展示を足そうと考えた。しかし、通路なので立ち止まって展示を見るには適さないし、内容も「導入」なのだから難しくてはいけぬ。さらに、棚は1mの高さがあり、小学校低学年位の身長では近くからは見づらい。そこで、遠目から見える大きさのパネル、色や文字、文章量などを、その場に行き調整した。自分たちの想像したイメージを実現させつつ、来館者にどのように見えるか、伝わるかを常に念頭に置きながらの作業は難しく、終始仲間と共に悩み抜いたが、大変貴重な体験をさせていただいた。

このカリキュラムの担当の学芸員が、「展示に完成やおしまい無し」とよく仰っていた。展示してもそれで終わりではなく、来館者の反応や新しい情報に敏感に対応しながら、形を変えてゆくのが理想的な展示なのだと思う。

「ALIT」では、博学連携事業にも力を入れている。入間市についての各研究団体を「友の会」とし、博物館の情報・資料と場所提供だけでなく、各団体の橋渡しの役割も担っている。さらに、市民の創造活動の発展に寄与すべく「市民ギャラリー」の運営を行っている。実習中は「第15回キッズ・アート・ギャラリー」、その後「グループ円絵画展」を行っていた。これらの展示を昼休憩中に拝見して、博物館の厳粛で整然としたイメージを良い意味で壊し、ぐっと身近にしているのを感じた。前者は、エントランスの壁まで子ども達の作品で彩られていて、会場は談笑や笑顔に満ちている。後者は、「グループ円」の方々の、中には両腕を広げる程の大きさの作品も並んでいて、作者や背景を知らなくても、来館者に素直な感動を与えるだろう。これら市民の感覚を積極的に取り入れることは、地域博物館にとって持続的な運営が望まれる上で、欠かせないことである。

また、定期的に行われている茶会の運営補佐もさせていただいた。茶室「青丘庵」で、小中学生、教員、市民など、初心者でも参加できる。敷居の高い印象を持ちがちな茶道を、博物館という門戸を開いた場所で行うことで、多くの人が茶席を体験する機会を得たのである。「ALIT」では、この茶文化の浸透や教育を、入間市茶道連盟・ボランティア・学芸員の方々と連携し運営している。学芸員は、人数や目的にあった茶席の提案、席主と依頼者の仲立ち、当日の運営から茶室内の消耗品の管理などもこなす。学芸員には、茶道具の扱い方や掛軸や花器への造詣の深さも求められ、これらのたゆまぬ努力が、連携する諸団体との信頼関係を築いていると感じた。

大学の講義を聞いて気になっていた資料収集と整理についても、講義をしていただいた。重要なのは、膨大な量のモノが博物館に受け入れられた時に、迅速にデータベース化することである。その際、詳細で完璧なデータベースに仕上げるよりも、基本項目と資料に関するキーワードを入力し、活用時にすぐに抽出可能にしておくことが優先である。特に民俗資料などは、時代と共に更新されていくものであるから、博物館が最も丁寧に情報を積み重ねなくてはならない資料だと、私は思う。収蔵庫清掃の際に見た民俗資料は膨大なモノの量で、一覧に並べることは難しいが、データ上でその資料を見れば、その変遷、比較等さまざまな切り口が見えてくる。そして現在の生活も、やがては民俗資料としての価値を有する。民俗資料を過去のモノとして分断せず、現在・未来の生活と繋がっていく資料として意識する事を、資料のデータベース化は可能にするように思う。このデータベースは、「ALIT」のホームページからも開示されており、現在も見ることができる。

私は学芸員課程の講義で、博物館のあり方や学芸員の業務など、多くの理想と現実を習ってきた。実際に目で見てみると、学芸員さんは博物館内に新しい風を入れようと日々考え、実行しておられた。朝礼時に、館の研究内容に関連する新聞記事を考察したり、市民やボランティアの方と絶えず催し物を開催したり、常設展示リニューアル実習の際の、私達の案にも丁寧に耳を傾けてくださった。また、印象的だったのは、館長にお話しいただいた「ディレクターとプロデューサーの視点」である。自身の発想・企画(ディレクター)と周囲との協力・統括(プロデューサー)、その二つの感覚で作り上げるという事だった。今回、班の実習生と案



写真7 実習生のみんなと



写真8 リニューアル企画立案の議論

を出しあい協力し、展示を形にできたことはその大きな一歩だったと感じる。私を含め 14 人の実習生は、実習後の現在も交流があり、集まっては博物館についての意見を交わしている。学芸員には、様々な経験や視点が活かされることを知った今、卒業後、どのような道に進んでも遠まわりではないと信じ、じっくりと視野を広げていこうと思う。

最後に、様々なカリキュラムを組み、12 日間、笑顔で温かくご指導くださった「入間市博物館 ALIT」の方々に、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

### 植物園での体験

国営武蔵丘陵森林公園都市緑化植物園

現代文化学部比較文化学科 4年 関口蒔由美

8月16日から8月26日までの22日を除いた10日間、国営武蔵丘陵森林公園都市緑化植物園で実習を行った。この植物園では「都市住民の都市緑化意識の高揚、植栽知識の普及を図ること」を目的に、変種・園芸品種を含めた植物の展示や、ヤマユリなどの園内に自生する植物や、絶滅危惧種であるムラサキの保全・活用に関する調査研究が行われている。また、昆虫や動物が多く見られるため、それらの観察の場や生物多様性保全の場としての機能も持っている。

今回の実習では「伝えること」をテーマに、屋内・屋外両方で多岐に渡る活動を体験させていただいた。屋内では、イベント「夏休み工作教室」の補助、里山と都市緑化植物園についての講義、看板の作成、10月の企画展の企画立案、針葉樹見本園の改善案の提案を体験させていただいた。屋外では、園内を回りながらの植物園業務についての解説、ボランティアや福祉施設の方々との花壇の管理、ヤマユリの個体数調査、針葉樹見本園の樹木調査を体験させていただいた。その中で特に印象に残っている内容は、ヤマユリの個体数調査、看板作製、針葉樹見本園の樹木調査及び改善案の提案である。

ヤマユリの個体数調査は4日目に行った。この公園では、園内に自生しているヤマユリが見どころの一つになっている。ヤマユリの群落が確認される場所での個体数調査を、都市緑化植物園の調査研究係が毎年行っている。この調査は、滑川町にも依頼されている。

調査のために群落地がロープで区画分けされ、1区画に3人が入り、少しずつ進みながら個体数を記録係に伝える、という方法でカウントした。ヤマユリの花期は既に終わっており、花がらの数に応じて「1輪着花」「2輪着花」「3輪以上着花」「未着花」の個体の数をそれぞれカウントした。

調査場所が藪だらけで、特に未着花個体がその中に紛れたり、近くに生えているオオバギボウシという植物と着花個体を間違えたりして、初めはヤマユリを探すのに苦労した。調査を進めていくうちに、葉の形や葉脈で他の植物と区別できるとわかり、それからは見つけるのにさほど苦労はしなかった。



写真9 ヤマユリの個体数調査



写真10 看板作成

看板作製は6日目に行った。「公園の動植物・自然の魅力発見」をテーマに、園内の動植物・自然に関係することで自分が面白いと感じたことを、来園者に伝える看板を作成した。私は看板にしたい内容に、「エキナセア」という植物を選んだ。この植物は開花すると、なぜか花弁が下に垂れていく。その様子と、風邪予防に効くハーブとして使われていることを知り、「だらけているようで、だらけていない」と感じ、面白いと思った。

作成時は、「わかりやすいこと」「見やすいこと」に特に気をつけた。子どもやお年寄りも見ものなので、専門用語を使ったり、字が小さいとわかりにくくなってしまふからだ。

針葉樹見本園の樹木調査は8日目に行った。針葉樹見本園というのは、園内にある見本園の1つであり、緑化に用いられる針葉樹を展示している場所である。樹木調査では、樹木の生育状況や樹名板の有無の調査とその記録を行った。矮性の針葉樹や樹名板が大量の藪に紛れていたり、樹名板が違う植物についていたり、樹木が密集しすぎているなどの問題点が見つかった。

これらの内容から、私は3つのことを学んだ。1つ目は植物園が立派な調査・研究の施設であること、2つ目は「管理」ということが単純に解決できない問題であること、最後は「伝

えること」の難しさである。

まず1つ目に学んだことについて、今まで植物園は「娯楽性の強い場所」というイメージが強かった。だが、ヤマユリの個体数や針葉樹見本園の樹木の調査で、植物園は調査・研究も行う学術的な施設だとわかった。

2つ目のことについては、針葉樹見本園の樹木調査で学んだ。大量の藪を見て、最初は「全部刈り取った方がいいのではないか」と思った。だが担当者の方から、「その中に蝶類の幼虫の食草がある。」という話を聞き、最初の考えは望ましくないとわかった。前述した通り、この園は生物多様性保全の場の機能も持つ。そのため蝶類の食草まで刈り取ってしまうと、針葉樹見本園における生物多様性が崩れてしまう。「針葉樹の魅力を伝える」「生物多様性の保全」という機能を両立・維持する際、どの状態がベストかというのは1つとは限らず、ずっとその状態で良いわけでもない。

最後の「伝えること」の難しさは、看板作成時で学んだ。看板に乗せられる情報量には限界があり、伝えたいことを分かりやすく、かつ全て伝えるのは難しい。現に、今回作成したエキナセアの看板でも、全ての情報を載せられたわけではない。それでも、最大限の努力はしないといけない。これは学芸員に限らず、他の職業でも必要なことだと思う。

今回の10日間で、職員という立場から植物園を学ぶことができた。自分が学芸員になるかどうかはわからないが、この体験とそこから学んだことを今後に生かしていきたい。

---

## 美術館での体験

駒ヶ根高原美術館

文化情報学部メディア情報学科 4年 宮澤千尋

駒ヶ根高原美術館で9月1日から9月14日まで休日を除いた11日間、博物館実習を行わせていただいた。駒ヶ根高原美術館は、草間彌生や池田満寿夫など現代美術作家の作品を取り扱っている美術館で、「であい、いのち、ふたたび」をテーマに展示が行われている。実習内容は、受付や売店での接客と事務作業に加え、ワークショップ作品の展示や企画展の展示と撤去など、実際に学芸員が行っているほとんどの業務を経験することができた。

受付実習では、入館手続きや受付での事務作業を行った。入館手続きは、入館料を受け取って入館券を切り、パンフレットと共に渡すという単純な作業であったが、割引サービスの種類が豊富なため、入館料の変化を覚えるのに苦労した。事務作業では、郵便物の開封やパンフレット作りなどさまざまな作業を行ったが、中でも新聞のスクラップ作業が印象に残っ

た。新聞から美術に関する記事を切り抜いてスクラップブックに貼り付けることにより、過去の記事を簡単に読み返すことができ、美術への理解を深める手助けになる作業であると



感じた。

展示では、最初にワークショップの作品展示を行った。地元の中学生を対象にしたワーク

写真 11 受付業務風景

写真 12 絵画の取り扱い

ショップで、「私の楽園」と「光と影」という二つのテーマで描かれた作品は、大胆な色遣いのものや奇抜な発想のものも多く、感性の豊かさが表れていた。個性が潰れてしまわない配置を考えるのには、学芸員の方も手を焼いている様子で、配置決めが難しさが知れた。企画展でも配置決めは学芸員が行うが、ワークショップ作品の展示とは違って作家の意見と全体の雰囲気調整しな



がらの配置決めは難しいため、なかなか決まらないことも多いと伺った。また、配置決めはセンスも問われる作業なので、展示を行ううえでデザインの勉強が欠かせないものであると感じた。配置が決まると、次は作品の展示に取り掛かった。壁にフックを取り付け、作品に通した紐をフックにかけていく作業である。フックを取り付けたところより、少し下に作品がくるため思った位置に作品がこなくて手古摺ったが、自分の手で作品を展示することができ、達成感を得られた。

企画展の入れ替えを行う時期であったため、作品の撤去と搬入、展示も体験することができた。企画展の作品は全て絵画で、一人で運べる 100 号のものから、数人がかりで運ぶ 500 号のものまでさまざまであった。私は大きな作品を運ぶ際の誘導と 100 号から 200 号の作品までを運ばせていただいた。誘導は、扉や段差に加え、火災報知機のようなちょっとした凹凸にも気を使わなければならない、一筋縄ではいかない作業であった。場所によっては、作品を持ち上げて運ぶと扉を潜れない所もあり、斜めにして運ぶ工夫も行った。

私が展示替えに参加した企画展は、別館に作家の作品を展示し、作家が開催している絵画教室の生徒作品を本館に展示するという大規模な企画展だったので、常設展示を一部取り外して展示スペースの確保を行った。壁から外した作品は、専用の箱にしまって倉庫へ運ぶが、箱がない作品の場合は、収蔵庫の一角に重ねて保管した。絵画を重ねておくとき、面合わせと背合わせを交互に繰り返して重ねるのが基本であるが、作品が額に入っている場合は、安定のため同じ向きに重ねてしまうこともあると教えていただいたので、状況に合わせて使い分けていく必要がある。作品を取り外すのと同時に、作品の題名や作家名が記されたキャプションの取り外しも行った。キャプションは、折れ曲がるだけでなく角が破損してしまうと使い物にならなくなってしまうため、取り外しには細心の注意を払った。

博物館実習を終えたいま、美術館で働く学芸員への認識が大きく変わった。作品の展示や整理ばかりしている印象があったが、受付のような事務作業に加え、企画展示のチラシやパンフレットのデザインからポスターの印刷作業まで学芸員の仕事に割り振られていて驚いた

のと同時に、これらを全てこなして行くために、素早く丁寧に仕事をこなす能力を身につけなければならないと感じた。また、学芸員は受付や書類作成などの雑務を行うことも多いため、研究に使える時間が少なく、休日を使って研究することも多いと伺った。美術館で学芸員を続けるには、学習を続ける熱意と美術への愛が必要であると、実際に学芸員の仕事を体験させてもらってわかった。

学芸員の仕事を体験したことにより、学芸員の視点を学ぶことができたので、美術館や博物館に足を運んだ際には、展示に関する工夫や改善点なども考えながら作品を鑑賞するよう、今回の経験を活かし、知識の幅を広げていきたい。

---

東京都写真美術館

現代文化学部心理学科 4年 窪田美生

私は8月17日から9月10日の間の10日間、東京都写真美術館で学芸員の実習をさせていただいた。学芸員実習のためのコースが作品管理業務、展覧会業務、教育普及業務と3つある中で、私は教育普及業務のコースに配属され、ワークショップを中心とした業務を体験させていただいた。東京都写真美術館では多くのワークショップを行っている。またそれぞれの学校の要望に合わせてプログラムを組み立てる「スクールプログラム」が用意されていて、教育普及にとっても積極的である。

私たちはまず、既存のワークショップを一通り体験させていただいた。写真初心者の私には何もかもが初めての経験で、自分自身の手で現像することの楽しさ、光の当て方ひとつで作品がガラッと変わることなどを、楽しみながら学ぶことができた。きっとワークショップに来るお客様もこういう気持ちになるのかと、まずは来館者の立場になることで、ワークショップの意義を理解できた。

そして私たちは、8月21・22日の2日間行われた『映像体験！驚き盤をつくろう』というワークショップに、スタッフとして参加させていただいた。驚き盤とは、パラパラ漫画を円盤にしたようなもので、少しずつ変化する絵を描き、それを鏡に向けて、黒い裏面にあるスリットから覗くことで残像現象が起こり、絵が動いて見えるものである。

ワークショップ当日は、来館者にチラシを配ったり驚き盤を見せたりしながらワークショップへお誘いしたり、驚き盤の説明や制作の補助をした。ただ展示を見に来た来館者に驚き盤に興味を持っていただき、ワークショップまで誘うことは、とても大変だった。1日目は、そういった勧誘や、ワークショップに来ていただいたお客様に驚き盤を説明することがとても難しく、ボランティアスタッフの方の真似をしながら、なんとか目の前のことをひとつひとつこなしていくのが精一杯だった。しかしボランティアスタッフや他の指導学芸員の方々にアドバイスをいただいたおかげで、2日目はだいぶスムーズに対応することができた。

驚き盤について何も知らない来館者がワークショップに来てくれて、自分の説明で驚き盤

というものを知り、実際に自分の手で作っていく。楽しそうに作っている姿をみると、こちらも自然と笑顔になる。また「楽しかった」や「ありがとう」といった言葉をいただいたときは、本当に嬉しく思い、学芸員のやりがいに触れられた気がした。

実習の後半は、2つの課題に取り組んだ。1つ目の課題は好きな写真作品を選び、その魅力を伝える模擬ギャラリートークを行うという個人発表のものである。館内にある図書室を利用して、好きな作品を選び、その作品が撮られた時の時代背景、写真家の経歴などを調べた。同じコースの他の学生は普段からよく写真作品を鑑賞しているようで、いろいろな作家に詳しくあったため、私はとても不安だった。しかしそんな私でも理解できるような内容に仕上がりに、わかりやすいギャラリートークを行えたと自負している。話の構成やもう少し深みのある内容にするためのアドバイスをいただいたことから、来館者を満足させる知識や会話力は、学芸員の必須条件なのだと、身をもって感じた。

2つ目の課題は、既存のワークショップを応用したスクールプログラムを考えるというものだった。これはグループ発表で、4人で話し合った結果、驚き盤の実写版を作ることにした。

スクールプログラムでは人数や時間にも制限が出てくるため、やりたいことをすべてできるということではない。道具は美術館から貸し出すのか、学校から何を持ってきてもらうか、子どもたちの安全は確保されているかなど、そのプログラムが現実的に可能かどうかを考えながら企画を固め、制作をしていった。実写版驚き盤を作っていく過程で、写真の大きさや背景の色、動く人物の色、大きさなど、多くの面で失敗をした。それを繰り返し、そのたびに改善していき、発表では指導学芸員の方に好評をいただくことができた。しかし同時に改善点もご指導いただき、最終日の全体発表では完成といってもいいレベルの実写版驚き盤をみんなに披露することができた。

その全体発表では他の2つのコースの活動報告もされ、自分たちが経験したことは全く違う学芸員の仕事を知ることができた。一つの館でもこれほど多岐にわたる業務があることを目の当たりにした私は、いつも楽しそうに働いている学芸員さんたちを見ていたので、やはり一人ひとりが誇りを持ってやっているのだろうと思った。

地味な作業でも、大変な企画会議でも、学芸員の仕事のどれをとっても無駄なものはなく、その過程があるからこそ、来館者にいい影響を与えることのできる美術館を作り上げているということ、頭だけでなく、身をもって理解した。



写真13 ワークショップ体験の作品



写真14 制作途中の実写版驚き盤

---

## 東京都写真美術館

文化情報学部文化情報学科 3年 青柳圭祐

私は東京都写真美術館実習館で実習を行った。そこで展覧会業務という主に企画展の立案・構想と開催・実施に携わる部署で、さまざまな作業や課題を通し多くの体験をさせていただいた。そこで実習を通して感じたことや気付いたこと、考えを紹介する。

実習館では多くの学芸員が勤務しており各部署に配属され仕事内容が部署ごとに異なるものの、実習以前に私が想像していたような仕事内容が多かった。作品管理や作品展示の構想、企画展の立案などである。しかし業務を通して企画展の立案や実施は想像以上に労力のいる作業であると感じた。また実習を終えて、博物館の予算や世間との関係性が非常に興味深く考えさせられた。

実習館は3つの展示フロアがあるが、他の博物館にあるような常設展と呼ばれる展示がない。すべてのフロアで年間を通しさまざまな企画展を開いており、展覧会の数は年間20回以上にもなる。そのため学芸員は複数の仕事を同時進行しなければならない。現在行われている企画展の管理、次回以降行われる担当企画展の構想（事業計画書の作成や経理、作家との交渉など）、開催が終了した企画展の事業報告書の作成など、並行して行わなければならない仕事が多々ある。学芸員の仕事は館内での作業だけではなく、企業や作家、他の博物館など、外部と接する機会も多い仕事であった。

博物館が運営していくために資金が必要であるように、企画展を行うためにも資金が必要である。そこで事業計画を考える際に予算を出さなければならない。学芸員は会計などの知識がなくても経理を行わなければならない、企画展実施の是非にも関わる欠かせない仕事であ

る。博物館の運営資金は限られているため企画展に使える予算にも限りがあり、まして実習館のような企画展をメインにしている博物館からしてみれば削れる予算は節約していくことを考えなければならない。広告料や図版などの製作費や印刷業者、内装業者や運搬業者の選定などもそのうちのひとつである。また、予算を削るだけでなく協賛してくれる企業などを検討し交渉することで収入を増やすことなどを考え、工夫もしていかなければならない。学芸員として資料に関する知識があることはもちろんだが、国内の企業の情報や自ら企業や作家の所へ足を運び交渉する能力も必要になる。さらに企画展のターゲットへ向けた広告を考えるために、最新のメディアへの対応や世代ごとに効果的な広告を考える工夫もしなければならない。

このように博物館はただ資料の保存と展覧会を開催するだけではなく、収入と支出について考えなければならない。知名度の高い博物館や規模が大きい館、都市部にある館であれば、収入が見込め運営していく上で必要な資金も多くなっていく。しかし、十分な収入を見込めない博物館では予算が少なくなることで、企画展の立案の際に出来るものが限られてしまうのではないかと感じた。他にも機材の購入や作品の購入などの資料収集や保存にも大きな影響が出て、活動に支障が起きる。実習館でも博物館収入以外に都予算と協賛金で補助しているのが現状であり、予算管理は学芸員に欠かせない重要な仕事のひとつであると考えられた。

また、収入増加に関わる来館者の増加のための工夫を考えることも大きな課題である。実習館は常に企画展を行っている博物館であるため年間に複数回訪れるようなリピーターが非常に多い。そのため企画展ごとにターゲットが変わるため、リピーターの他に新規来館者を獲得するための工夫が求められる。実習館ではウェブサイト上での広告や電車広告以外に、共感企業と協力した広報や周辺の地域へのチラシ配布、雑誌の掲載や新聞の紙面広告や他の博物館と協力した宣伝も含めいろいろな手段を取っている。他の博物館ではリピーターを得ることが非常に難しいものであると考えられる。一般的な博物館はメインである常設展があるため、新しく展示される作品が増えたりしない限り、あまり新鮮さが無いものであるため、リピーターを得ることが難しくなるのではないだろうか。そこで企画展が来館者を望める場となるため、ここでの広報活動で工夫することが重要であると感じた。

学芸員には専門的な知識もさることながら、社会やコミュニケーション能力、広報や経理・経営の能力など求められるものが多く、実習を通してその仕事の多様さに改めて気付かされた。今後はさらに発展していくメディアに対応していかなければならないし、仕事をしながら自分が成長していかなければ勤まらない仕事であると実習を終え、考えた。

---

# 駿河台大学 司書教諭課程について

---

## 司書教諭課程の概要

学校図書館法第5条第1項には、「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない」と規定されており、2003(平成15)年度以降、12学級以上を有する小・中・高等学校に司書教諭を置くことが義務付けられることになった。

駿河台大学では、平成16(2004)年度に司書教諭課程を設置し、司書教諭資格を取得するために必要な資格申請を行なえるようになりました。

## 司書教諭資格を取得するために

学校図書館法第5条第2項には、「前項の司書教諭は、教諭をもって充てる。この場合において、当該教諭は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない」と規定されている。この規定に従い、本学では、司書教諭課程を修了して、資格を取得する要件として次の2条件を設けている。

(1) 教育職員免許状を有する者あるいは教育職員免許状取得見込みの者

(2) 司書教諭の講習科目5科目10単位を取得していること。

(1)および(2)の条件を充たすために、教職資格の取得を目指す大学在生学生だけが2年次以降に、既に大学や短大を卒業して教職資格を所持する者は科目等履修生などとして、司書教諭課程において資格取得に必要な科目を履修し、その単位を取得できるのである。

## 司書教諭を取得するための講習科目および単位数

本学は、文部科学省の委嘱を受けて、平成16年度に学校図書館法で定める司書教諭の講習科目に相当する授業科目を開講した。本学で開講している司書教諭課程の授業科目は学校図書館司書教諭講習規定に定める科目と全く同じ名称のもので、以下の5科目10単位である。

	本学における司書教諭課程科目	単 位	配当年次
必修科目	学校経営と学校図書館	2	2～4
	学校図書館とメディアの構成	2	2～4
	学校指導と学校図書館	2	2～4
	読書と豊かな人間性	2	2～4
	情報メディアの活用	2	2～4

## 司書教諭資格の認定

司書教諭に関する科目を履修し、所定の単位数を修得した者は、文部科学省が委嘱した学校図書館司書教諭講習実施大学の講習修了者として登録される。文部科学省へ司書教諭の資格を申請し、文部科学省から「司書教諭修了証書」が交付されて、司書教諭資格所持者となる。

### 司書教諭になるには発令が必要

学校図書館法が改正され、平成 15 年 4 月 1 日から 12 学級以上のすべての学校に司書教諭を置くことが義務づけられている。学校図書館法(昭和二八年法律第一八五号)の第 2 項には、「前項の司書教諭は教諭をもって充てる。この場合において、当該教諭は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。」とあり、司書教諭を取得するのに必要な資格は、教員免許である。小・中・高のいずれかの教員免許状を申し込むときに、一緒に提出することになる。

しかし、資格を取得するとすぐに司書教諭になれるわけではない。教職員の服務を監督する一般的権限を有する教育委員会、または校務をつかさどる地位にある校長の発令を受けてはじめて、司書教諭となる。発令されなければ、いくら資格を所持していても司書教諭にはなれないのである。